平成２２年（家）第９０８２号
神奈川県横浜市保土ケ谷区鎌谷町145番地川村荘202号
申立人　木村　　優
本籍長崎県長崎市矢の平２丁目714番地、最後の住所長崎県長崎市矢の平２丁目７番20号、死亡の場所長崎県長崎市、死亡年月日平成22年３月１日、出生の場所長崎県佐世保市、出生年月日昭和29年９月２日、職業会社役員
被相続人　亡　木村　　剛
長崎県長崎市樺島町７番９号パインパレス401
相続財産管理人　司法書士　安部　高樹
長崎家庭裁判所

平成２２年（家）第５０９１号
熊本市南熊本３丁目11番５号
申立人　有限会社ユーナン開発
代表取締役　松田　和彦
本籍熊本県玉名市築地1596番地103、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所熊本県熊本市、死亡年月日平成21年11月４日、出生の場所福岡県大牟田市、出生年月日昭和６年３月10日、職業不明
被相続人　亡　松浦　　勲
事務所熊本県熊本市安政町４―19　ＴＭ10ビル６階　安政町法律事務所
相続財産管理人　弁護士　木原　武士
熊本家庭裁判所玉名支部

平成２２年（家）第７００８号
沖縄県沖縄市上地２丁目10番１号
申立人　コザ信用金庫
本籍沖縄県国頭郡今帰仁村字今泊137番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所沖縄県国頭郡今帰仁村、死亡年月日平成22年５月11日、出生の場所沖縄県国頭郡今帰仁村、出生年月日昭和45年11月３日、職業無職
被相続人　亡　新城　　真
沖縄県名護市字宮里453番地の７　３階
相続財産管理人　中西　良一
那覇家庭裁判所名護支部

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２２年（家）第１６０４号
三重県津市栄町２丁目466番地　楠井法律事務所
申立人　楠井　嘉行
本籍大阪府八尾市緑ケ丘３丁目99番地、最後の住所三重県一志郡白山町大字川口4725番地34、死亡の場所三重県一志郡白山町、死亡年月日平成13年12月29日、出生の場所中国台北庁大加蚋堡台北城内府後街632番地、出生年月日大正６年11月30日、職業無職
被相続人　亡　山下　　修
催告期間満了日　平成23年８月５日
津家庭裁判所

平成２２年（家）第３３６７号
京都市中京区烏丸通夷川上ル少将井町240番地　京都商工会議所ビル５階　イリス法律事務所
申立人　澤田　　孝
本籍京都市中京区黒門通錦小路上る下黒門町447番地、最後の住所京都市中京区壬生御所ノ内町17番地、死亡の場所京都市右京区、死亡年月日平成22年６月14日、出生の場所京都市上京区、出生年月日昭和３年２月８日、職業無職
被相続人　亡　小寺　豊子
催告期間満了日　平成23年８月８日
京都家庭裁判所

平成２２年（家）第５７８号
事務所佐賀県唐津市坊主町447番地７宮原貞喜法律事務所
申立人　弁護士　吉野建三郎
本籍佐賀県唐津市呼子町呼子3483番地、最後の住所佐賀県唐津市呼子町呼子3483番地高尾市営住宅、死亡の場所佐賀県唐津市、死亡年月日平成21年10月28日、出生の場所佐賀県東松浦郡呼子町、出生年月日昭和28年２月16日、職業無職
被相続人　亡　田中　壽興
催告期間満了日　平成23年８月10日
佐賀家庭裁判所唐津支部

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することがあります。

平成２２年（へ）第５号
広島県江田島市沖美町是長860番地
申立人　有限会社カープカッター
代表取締役　川宮　博行
権利を争う旨の申述の終期　平成23年４月４日
平成23年１月５日　　呉簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＡ01398
金額　423,150円
支払期日　平成23年３月５日
支払地　広島県江田島市
支払場所　呉信用金庫小用支店
振出日　平成22年11月25日
振出地　広島県江田島市
振出人　奥野建設株式会社　代表取締役　奥野確也
受取人　申立人
最終所持人　申立人

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、公示催告期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２２年（家）第３０２号
山口県下関市木屋川本町１丁目509
申立人　岡本　勝吉
本籍広島県呉市警固屋８丁目146番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　岡本　容男
大正３年６月22日生
公示催告期間満了日　平成23年７月29日
広島家庭裁判所呉支部

平成２２年（家）第３８２号
沖縄県中頭郡西原町字小波津233番地の８小波津団地Ａ―13
申立人　上原　能勝
本籍沖縄県那覇市松山２丁目21番地10、最後の住所沖縄県国頭郡今帰仁村字仲尾次446番地
不在者　上原しづえ
明治45年６月５日生
公示催告期間満了日　平成23年７月31日
那覇家庭裁判所

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１号
福島県東白川郡棚倉町大字関口字八幡沢48番地
債務者　高津産業株式会社棚倉工場
代表者代表取締役　鵜沼　國幸
１　決定年月日時　平成23年１月14日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大野　貴雄
４　破産債権の届出期間　平成23年２月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月11日午後１時30分
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２２年（フ）第５９１号
山梨県甲斐市篠原2596番地
債務者　甲信ネオ工業株式会社
代表者取締役　坂本　　通
１　決定年月日時　平成23年１月14日午後３時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清水　　毅
４　破産債権の届出期間　平成23年２月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月11日午後１時30分
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第９号
神奈川県小田原市下大井716番地
債務者　株式会社古谷運輸
代表者代表取締役　古谷　博司
１　決定年月日時　平成23年１月17日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小澤　靖志
４　破産債権の届出期間　平成23年２月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月20日午後１時30分
横浜地方裁判所小田原支部民事部